

2027年度一般社団法人日本がん看護学会

研究助成募集要項

1. 研究助成の目的

一般社団法人日本がん看護学会（以下「本学会」という）定款第4条（3）に基づく事業の一環として、がん看護の開発や質の向上を通じて人々の健康と福祉に貢献することを趣旨とし、がん看護の実践、教育、研究に携わる看護職に対して研究助成金を支給し、これらの者の研究を援助することを目的とします。

2. 研究助成の対象

がん看護実践に関する個人または共同の研究
（臨床看護に従事している看護職からの応募を歓迎します）

3. 応募資格

- 1) 申請者は本学会会員である期間が2026年度を含む、通算3年度以上であること
- 2) がん看護の実践、教育または研究に携わる看護職であること
- 3) 同一の研究課題で、他の研究助成に応募していないこと、あるいは受けていないこと
- 4) これまで本学会の研究助成を受けたことのない者
- 5) 学位論文のための研究ではないこと（学位論文に関わる研究は除外）

4. 研究助成金の金額

研究1題につき100万円を上限とし、総額250万円とする。

5. 研究助成期間

2027年1月1日～2028年12月31日までとする。

6. 応募方法

- 1) 申込一式に必要事項を記入し、学会事務局（info@jscn.or.jp）にメール送信する。

その際、メールタイトルは「2027年度研究助成の応募」とすること。

- 2) 応募開始：2026年7月1日9時
- 3) 応募締切：2026年9月30日17時
- 4) 申請書の入手先

申請書は、本学会ホームページよりダウンロードする。

注意：・様式への記載は手書き不可

- ・様式1はA4用紙4枚以内とし、PDFファイルで提出
- ・様式2はA4用紙PDFファイルで提出

7. 選考および助成の決定

本学会学術委員会および選考委員で審査、選考を行い、理事会の議を経て、助成を決定する。2026年12月下旬までに応募者に通知する。

8. 研究助成金の使途と報告

- 1) 助成金の使途は、研究活動に必要な備品(10万円以上)、消耗品費(10万円以内)、旅費、謝金(人件費)、通信・運搬費、印刷費、その他(委託費)などとする。なお、本学会の学術集会への参加に関わる費用は計上しない。
- 2) 間接経費は2割までとする。
- 3) 助成を受けた者は、収支の状況を別紙様式で2028年12月31日迄に理事長宛提出する。
- 4) 残金が生じたときには、収支状況報告書提出とともに残金を学会に返納すること。

9. 研究成果の報告

- 1) 研究助成を受けた者は、別紙様式で中間報告書を2027年12月31日迄に、最終報告書を2028年12月31日迄に理事長宛て提出する。
- 2) 翌年の本学会学術集会で研究助成成果として発表し、かつ2年以内に本学会誌に投稿すること。
- 3) 本研究助成の成果を公表する場合は、本学会の研究助成金による研究であることを明記する。

10. その他

- 1) 助成対象者の氏名・所属・研究課題名をホームページに公表する。
- 2) 申請書の記載内容が事実と異なる場合、助成金の使途が適切でないことが判明した場合には、助成金の返還を求める場合がある。
- 3) 採択後に研究計画の大幅な変更や研究がうまく進まない等の相談がある場合は、随時学術委員会に問い合わせること。

11. 問い合わせ先および送信先

事務局：一般社団法人 日本がん看護学会 事務局
E-mail: info@jscn.or.jp